

国立大学法人岡山大学個人情報ファイル簿

No. 24

1 個人情報ファイルの名称	患者登録ファイル
2 担当部課係名	岡山大学病院三朝医療センター 医事グループ
3 利用目的	岡山大学病院三朝医療センターにおいて診療を受けた患者に係る診療費の計算，診療報酬計算事務及び診療に利用する。
4 記録項目	①患者番号 ②氏名 ③性別 ④生年月日 ⑤年齢 ⑥住所 ⑦職業 ⑧緊急連絡先 ⑨保険者番号 ⑩病名 ⑪その他診療情報
5 記録範囲	全患者
6 記録情報の収集方法	診療申込書，保証書，カルテ
7 記録情報の経常的提供先	鳥取県社会保険診療報酬支払基金，鳥取県国民健康保険団体連合会 他
8 開示，訂正，利用停止等の請求先	(名称) 岡山大学惑星物質研究所 (旧三朝医療センター) (所在地) 鳥取県東伯郡三朝町山田827
9 訂正，利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続き	無
10 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第2条第4項第1号(電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 法第2条第4項第2号(マニュアルファイル)
11 個人情報ファイルの種別が電算処理ファイルである場合は，令第5条第2号に該当するマニュアルファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
12 要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む
13 独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人	該当しない

情報である旨	
14 独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
15 個人情報ファイルが法第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	
16 独立行政法人等非識別加工情報の概要	
17 作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	
18 備考	

* この様式中「法」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）をいい、「令」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第549号）をいう。